

星ヶ峯みなみ台

マイホーム実現のチャンス
新しい住まい方の提案

定期借地権制度説明会のご案内

～土地の『所有』から『利用』へ～

鹿児島市主催

日程：平成24年12月1日(土)

時間：15:00～16:30

場所：市役所本館2階講堂

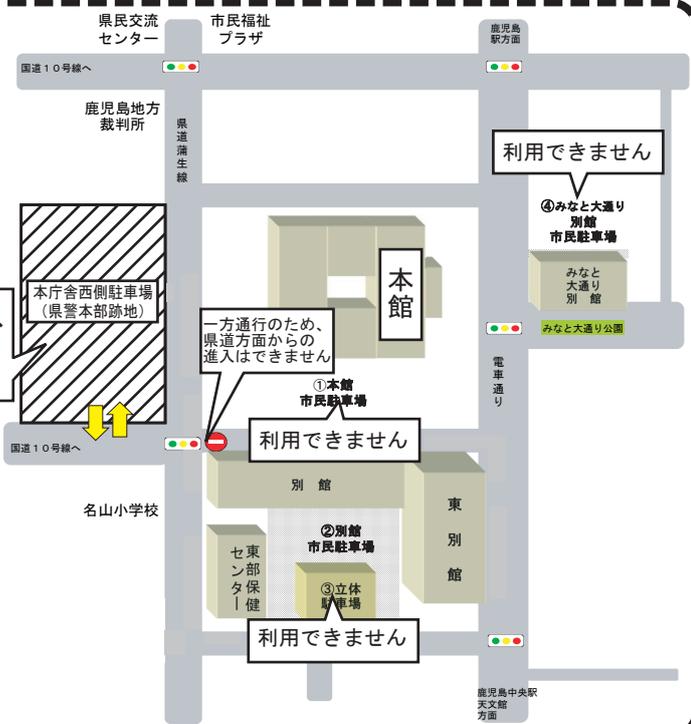
定員：200名

内容：定期借地権制度について

定期借地権推進協議会 運営委員長
大木祐悟

星ヶ峯みなみ台の概要について

鹿児島市建設局建築部長 藤山幸一



車でお越しの方は、こちらの駐車場をご利用ください。

一方通行のため、県道方面からの進入はできません

利用できません

利用できません

鹿児島市では星ヶ峯みなみ台の市民向け宅地分譲を平成25年度から再開します。一般分譲のほか、定期借地権制度による分譲を新たに実施します。

定期借地権制度とは・・・

借地期間を50年以上に設定した土地に住宅建設を行うものです。住宅取得時の初期費用が少なく、住宅が求めやすくなります。なお、この制度の分譲では、一時金や月々の賃料などが必要であり、借地期間終了時に土地を更地にして、市へ返還することになります。



マイホームについて、このような悩みをお持ちの方は、説明会にぜひご参加ください。

星ヶ峯みなみ台に住みたいけど土地建物合わせると高いからなあ



これから子供の教育費にお金がかかるから、住宅ローンの月々の支払いはおさえたいわ



3世代同居だから広い土地に大きな住宅を建てたいんだけど



子供は独立していくから、夫婦で一生住める家があれば良いんだけど



値段が手頃な土地は狭かったり、交通の便が悪かったりするからなあ



土地を買っても値上がりは望めないから土地の所有にはこだわらないんだけど



星ヶ峯みなみ台定期借地権制度のメリット、説明会の参加申込み方法は裏面へ

星ヶ峯みなみ台 定期借地権制度のメリット

1. 土地所有者は鹿児島市、信頼・安心

土地は鹿児島市が所有しますので、50年以上の長期契約でも信頼・安心できます。

2. マイホームが安く手に入る

土地を購入する場合に比べ、半分程度の初期費用でマイホームが持てます。

3. 消費税増税予定前に購入できる

市民向けの販売は住宅フェア(H25.5頃)に合わせて行う予定なので、現行の消費税で購入できます。

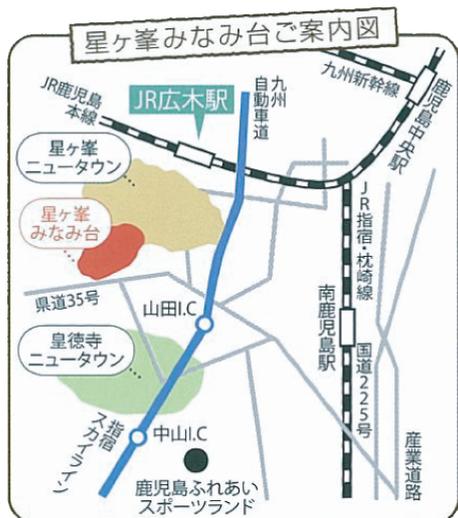
4. 広くて開放的な宅地

一区画の平均宅地面積は約62坪(206㎡)と広く、開放感があります。

5. 土地はいつでも購入することができる

資金に余裕ができたときに、土地を購入することができます。

この他にも多くのメリットがありますので、説明会で詳しくご説明します。



緑のやすらぎと街の躍動感
探していた憧れの暮らしがここに

星ヶ峯みなみ台のセールスポイント

- ・星ヶ峯ニュータウンに隣接し生活に便利
- ・ゆるやかな傾斜を利用した南向きの宅地
- ・子供が家の近くで遊べるよう5つの公園を整備
- ・広木駅までバスで6分のアクセスの良さ

説明会参加申込み方法

電話、FAX、メール、郵送のいずれかで
11月26日(月)までにお申込みください。

※FAXや郵送でお申込みの方は、下記内容をご記入の上、この用紙を送付してください。
(FAXの送信面を確認の上、送付してください。)

※電話やメールでお申込みの方は、下記内容をお伝えください。

住 所

氏 名

出席人数 () 名

連絡先 ()

お申込み・お問い合わせ先

※個人情報保護条例に基づき、適切に管理いたします。

鹿児島市役所 住宅課 計画係

〒892-8867 鹿児島市山下町11-1

電話：099-216-1363 FAX：099-216-1389

メール：jyutaku@city.kagoshima.lg.jp